

利用料金表(介護予防・日常生活支援総合事業) 甲州訪問介護ステーション

	サービス内容略称	基本算定項目	基本単価(円)		
			1割負担	2割負担	3割負担
訪問型サービス費(A2) ※対象者 事業対象者・要支援1・要支援2	訪問型サービスⅠ(A2)	(週1回程度) (身体介護・生活援助)	1,176円/月	2,352円/月	3,528円/月
	訪問型サービスⅣ	(週1回程度) ※月4回まで (身体介護・生活援助)	287円/1回	574円/月	861円/月
	訪問型サービスⅡ(A2)	(週2回程度) (身体介護・生活援助)	2,349円/月	4,698円/月	7,047円/月
	訪問型サービスⅤ	(週2回程度) ※月5回～8回まで (身体介護・生活援助)	287円/1回	574円/月	861円/月
	訪問型サービスⅢ(A2) ※事業対象者及び要支援2対象	(週2回を超える程度) (身体介護・生活援助)	3,727円/月	7,454円/月	11,181円/月
	訪問型サービスⅥ ※事業対象者及び要支援2対象	(週2回を超える程度) ※月9回～12回まで (身体介護・生活援助)	287円/1回	574円/月	861円/月
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の所定単位数合計に28.7%加算/月			
	初回加算		200円/月	400円/月	600円/月
	生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100円/月	200円/月	300円/月
	生活機能向上連携加算(Ⅱ)		所定単位数の5%増		
中山間地域等提供加算		200円/月	400円/月	600円/月	
訪問型サービスA(A3) (緩和した基準によるサービス) ※対象者(事業対象者・要)	訪問型サービスA(30分未満) (※身体介護以外の生活援助)	142円 / 回	142円/回	284円/回	426円/月
	訪問型サービスA(30分以上60分未満) (※身体介護以外の生活援助)	249円 / 回	249円/回	498円/回	747円/回
	訪問型サービスA(60分以上90分未満) (※身体介護以外の生活援助)	380円 / 回	380円/回	760円/回	1,140円/回

※基本単価 : 1同一建物利用者該当の場合、基本単価減算あり。 ※2短期入所併用時等は定められた日割単価による。(笛吹市は使用なし)

※負担割合は介護保険サービス利用負担割合に準ずる。